

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	3
--------	---

番号	②
----	---

1. 実施事項名	情報基盤の整備			2. 担当課(執行する課)	企画振興部広聴広報課					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	政府が2010年までに達成を目標にしているユビキタス社会の構築のため、高速大容量通信回線(ブロードバンド)の整備が必要となっている。現在、CATV回線・電話回線(ADSL)・光回線・衛星無線・電力線などでブロードバンド化の実証実験が進められている。本市のような人口10万人余りの市においては、通信回線の利用者が大都市に比して少ないため、民間業者によるブロードバンド化の進捗は遅延となることは避けられない。しかしながらユビキタス社会の構築において、いわゆるラストワンマイル問題を解決することが求められている。			4. 責任者名(執行責任者)	広聴広報課長 植田 美由喜					
				5. 担当課電話番号	22-9636					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	本大綱計画期間中は、効率的なブロードバンド化について研究を行う。			6. 対象等(なにを・だれを)	全世帯を対象としたブロードバンド化					
				8. 成果(どうなるのか)	ユビキタス社会の確立。ICT活用による便利で安心で安全な社会の確立					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)						
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)		目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	12月	4月	10月	4月	10月	
	ブロードバンド化の手法について研究				→					